

2019 年度(第 35 回)法律討論会 趣旨説明

「SNS 上の情報発信の現状とその問題点・解決策」 ～若者の SNS 利用をめぐる～

◆ 1. テーマ決定の経緯

先日、法律討論会のテーマについて、アンケート調査を実施しました。その結果、「SNS 上の情報発信の現状とその問題点・解決策」が最も多くの票を得ました。そこで、2019 年度は、このテーマで法律討論会を実施いたします。

◆ 2. テーマの趣旨

SNS とは、「ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと」¹をいうとされています。さらに広く SNS とは、「複数の個人が双方向・多方向につながることを支える機能を提供するサービス」²として定義されたり、Facebook、Twitter、Instagram、LINE 等がその例として挙げられたりすることがあります。

友人同士や、同じ趣味を持つ人同士が集まって SNS を利用することにより、世界中の利用者あるいは密接な利用者との間でコミュニケーションを図ることができるようになります。利用者は SNS 上で情報を自ら収集・発信・閲覧することができ、近年、一般人だけでなく、国内外の行政機関・政治家・企業等もますます SNS 上で情報発信等をするようになっていきます。

ところで、(1)このような SNS 上の若者の情報発信の現状はどのようなになっているのでしょうか。学生の皆さんの多くも何らかの SNS を利用していることと思います。また、SNS 上の情報発信は若者にとってどのような必要性・メリットがあるのでしょうか。一方で、(2) SNS 上の情報発信は若者にとってどのような弊害・デメリットがあるのでしょうか。SNS の普及に伴いトラブルが増え、SNS は危険と隣り合わせであるといわれています。そして、(3)そこから生じる問題を解決するために、どのような法的規制・法的救済制度が必要でしょうか。また、法的規制・法的救済制度以外に、どのような方策が考えられるでしょうか。

2019 年度法律討論会では、SNS 上の若者の情報発信の現状を確認したうえで、SNS の光と陰について、そして、その問題を解決するために必要な方策等について、さまざまな視点から検討し、討論します。みなさんのやわらか頭で柔軟に考えてみてください。

◆ 3. 発表(レジュメ・パワーポイントを含む)の評価基準(100 点満点換算)

- (1) SNS 上の若者の情報発信の現状・必要性・メリット(30 点)
- (2) SNS 上の若者の情報発信により生じる弊害・デメリット(30 点)
- (3) 問題解決のための法的規制・法的救済制度・その他の方策の有用性・新規性・現実性・説得性(40 点)

◆ 4. 討論の評価基準

会場で事前に説明します。

◆ 5. 参考文献

- 広島弁護士実務研究会 『Q&A 弁護士のための SNS の正しい活用術』(第一法規, 2019 年)
- 遠藤薫 『ソーシャルメディアと公共性』(東京大学出版会, 2018 年)
- 小向太郎 『情報法入門 デジタル・ネットワークの法律〔第 4 版〕』(NTT 出版, 2018 年)
- 佐藤佳弘 『脱! SNS のトラブル〔増補版〕』(武蔵野大学出版会, 2017 年)
- 佐藤佳弘 『インターネットと人権侵害』(武蔵野大学出版会, 2016 年)
- 松井茂記ほか 『インターネット法』(有斐閣, 2015 年)

¹ 総務省「国民のための情報セキュリティサイト」

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/security/basic/service/07.html)(2019 年 6 月 28 日最終閲覧)。

² 高橋大洋ほか 『学生のための SNS 活用の技術〔第 2 版〕』(講談社, 2018 年)2 頁。